

九十九里町立統合小学校校舎建設九十九里中学校校舎改築工事
基本設計説明会 会議録

○日 時 令和7年12月7日（日） 10時～11時

○場 所 九十九里町立中央公民館 講堂

○出席者

住民参加者 61名

町長

副町長

教育長

教育委員会事務局 7名

設計業者 3名

○会議次第

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 基本設計について（説明）
- 5 質疑応答
- 6 閉会

1 開会

【司会進行】

おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、統合小学校及び中学校建設に係る住民説明会にご参加いただき、誠にありがとうございます。ここで、本日参加しております職員等の紹介をさせていただきます。

「浅岡町長です」「鈴木教育長です」「藤原副町長です」

「教育委員会事務局の主幹です」

「本事業の主担当となります、副主幹です、主査です、副主査です」

また、本日は本事業の設計業務を委託しております設計業者にもお越しいていただいております。

最後になりますが、本日司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局長です。よろしくお願ひいたします。

それでは早速始めさせていただきたいと思います。

2 町長あいさつ

【司会進行】

はじめに、浅岡 町長よりご挨拶をいたします。

【町長】

本日は、休日のお忙しい中、説明会にご参加いただき誠にありがとうございます。また、お集まりの皆様方におかれましては、日頃より町の教育行政に多大なるご理解とご協力をいただいていることを感謝いたします。

今回、学校建設に係る説明会ということで、所管としては教育委員会の事業ですが、町としても非常に大きな事業となりますので出席させていただきました。

さて、現在、進めております学校建設事業は、その工事の規模から、将来の町の財政運営に大きな影響を及ぼすことが想定され、現在行っている様々な事業の見直しも必要となる可能性もございます。

この後、担当より説明がある設計の内容は、これまでの間、規模や用途、間取り等かなりの精査・見直しを行ってきましたが、昨今の工事単価の高騰などの影響により、当初の想定を大きく超えて事業費が増大してきている状況となっております。

しかしながら、この学校建設事業は、九十九里町に住む、未来の子どもたちのためにも、実施する事が必要な事業と考えております。そのため、町としては、実施設計における正確な工事費用の把握をするとともに、学校建設事業の財源を確保するため、「より一層の経費の節減」「ふるさと納税拡充や町有財産の売却等、収入の確保」「町公共施設等総合管理計画の見直しによる、公共施設の更新等の再検討」などに取り組むとともに、中長期的な財政収支の見通しを作成し、それを基に、この学校建設事業を実施しても、安定した財政運営を続けていけるようにしたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

結びに、本説明会を機に教育で笑顔あふれる町づくりに努めてまいりたいと思いますの

で、引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。

3 教育長あいさつ

【司会進行】

続きまして、鈴木 教育長よりご挨拶いたします。

【教育長】

おはようございます。九十九里町教育委員会の鈴木と申します。

皆様には日頃より、教育委員会の取り組みに際しまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。また、本日は統合小学校及び中学校校舎建設の説明会にご参加をいただき、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

町教育委員会は、児童生徒の健やかな成長を図るとともに、学校教育における適切な教育環境の整備や維持に努めています。しかしながら、町内の児童生徒数の減少や校舎の老朽化など様々な課題に対しまして、令和2年度に「学校のあり方検討委員会」設立し、計画的に協議・検討を続けてまいりました。

本日は、これまでの取り組みの結果としまして、町内3小学校の統合と小中一体型の校舎建設に向けた基本設計につきまして、皆様にお示しをさせていただきたく、本説明会の開催を計画いたしました。

この事業は、一つの校舎を建設し、小学生と中学生が学校生活を送るという非常に大きな事業であり、児童生徒や地域の皆様にとっての生活環境が大きく変わってまいります。

そのため、皆様からいろいろなご意見やご質問を伺いたいと考えております。つきましては、新校舎建設に向け、忌憚のないご意見をお願いいたします。

九十九里町の未来を担う子どもたちが、明るく元気に、そしてのびのびと育っていく、教育環境を整えることが最も重要であると考えておりますので、皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げ、言葉整いませんが、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会進行】

それでは、説明に入る前に本日のスケジュールをご説明させていただきます。

この後、担当より設計内容等の説明をさせていただきますが、時間は約20分程度を予定しております。その後、皆様からの質疑の時間として1時間程取らせていただき、11時30分を終了時間の目安とさせていただきます。

なお、質問等がなくなった場合は終了時間前に説明会を終わらせていただくこともございますのでご了承いただきたいと思います。それでは説明に入らせていただきます。

説明は、学校再編係副主幹より説明いたします。

4 基本設計について（説明）

【事務局】

本日は、お忙しいところ説明会にご参加いただき誠にありがとうございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、現在進めております「統合小学校及び中学校」の建設にあたる進捗について説明させていただきたいと思います。

なお、今回説明させていただく内容としましては、あくまでも現時点での案であり、今後、本説明会やパブリックコメントにおいて、いただいたご意見を踏まえ決定していくものであるということをご理解いただきたいと思います。

それでは資料の説明に移らせていただきたいと思います。着座で失礼いたします
なお、受付でお配りいたしましたお手元の資料と、前のスクリーンに映します物は同じで
すので、見やすい方をご覧いただければと思います。

では資料の3ページをご覧ください。

現在までに至る経緯を簡単ではございますが記載しております。背景としてですが、まずは、こちらの資料に記載のとおり、少子化の影響による複式学級化となります。これは、国の法令により定めがございまして、連続する2つの学年の合計児童数が16人以下の場合は複式学級として、例えば2年生と3年生が同じ教室で授業を受けるといった状況になることを言います。

なお、以後の資料でも記載しておりますが、現在想定しております児童数の推移によれば、令和12年度まで徐々に児童数が減っていき、令和13年度では複式学級化になってしまふ学年が出てくることを想定しております。また、もう一つの要因として、校舎の老朽化、こちらは主に片貝小学校や九十九里中学校校舎など、約50年を経過する校舎があり、今後の建物の維持が困難になってくるという状況がございます。これらの諸問題による教育環境への影響を防ぐことを目的とし、令和2年3月に学校のあり方検討委員会が設立され、九十九里町の学校環境改善について検討されてきました。

その後、令和5年3月に現在の「学校再編推進委員会」が設立され、具体的にどのような対策が必要なのかが検討されてきており、令和6年4月には「学校再編計画」の策定に至っており、現在まで、この計画を基に事業を進めてきております。

資料4ページをご覧ください。

再編計画に基づいた建設を推進するための大まかな概要としてですが、令和6年の計画策定から始まり、7年度までで、基本設計を進めます、現在はここにいる状況です。なお、基本設計とは、この資料にも記載しておりますが、学校の全体的な配置や、おおまかな設備の規模や配置など、いわゆる概要を決定したものでございます。今回の説明会における資料については、この基本設計における成果として提示させていただいております、そのため、このあと説明します図については、各施設の配置のみとなっておりますことをご了承いただきたいと思います。

また、今後の予定としては令和8年度までに実施設計を進め、さらに細やかな設備などを決定し、具体的な工事の詳細を確定していくこととなります。最後の工程として、令和11年度までに校舎を建設し、令和12年の開校を目指すこととなります。

資料5ページをご覧ください。

全体計画として、町の第5次総合計画実現に向けた施策として、教育環境の充実を掲げており、その一環として学校の統合を進めていることになります。

資料6ページをお開き下さい。

学校再編計画にて記載しております、本町の学校再編に係る方針となります。大きく4項目規定しておりますが、まとめますと、少子化及び施設の老朽化などに対応するため。町内の3小学校を1校に統合し、令和12年4月開校を目指すこと。また、場所については、津波・洪水浸水想定区域外である中学校敷地内に、小中を含めた施設整備を行うこととして計画しております。

資料の7ページをご覧ください。

学校の整備を行う際の条件を記載しております。先ほどの計画の内容とも重複しますが、まとめますと、中学校敷地に小中を含めた施設を建設すること、また、体育館など、活用できる施設は可能な限りそのまま活用すること、最後にスクールバスを運用することを想定し、ロータリーや駐車場を作ることを計画しております。

資料の8ページをご覧ください。

学校の概要として、再編計画からの抜粋となります。九十九里町における児童生徒数の推移と今後の推計となります。御覧の通り、年々、子供の数が減ってきてている状況であるため、複式学級化を防ぎ、適切な教育環境を作っていくことが喫緊の問題であると考え、現在の学校統合を推進することとしております。

なお、冒頭にも説明いたしましたが、現在進めている小学校の統合を実施しなかった場合、令和12年度には複式学級化への境界ライン付近まで児童数が減少し、翌年の13年度には複式学級となる学年が出てくると見込んでいるということを、あらためてご理解いただきたいと思います。

資料9ページですが、学校施設の整備におけるコンセプトを5項目規定しております。このコンセプトをもって、現在、基本設計を進めております。

資料10ページから12ページにかけまして施設としての考え方をまとめております。

まず、(1)の工事計画としては、中学校を運用したまま工事を進めることになるため、可能な限り、学校生活への影響を少なくすること。

次ページの(2)の配置計画としては生活全般において安全に留意した生活導線が確保できるような配置とすること。

次ページ(3)の平面計画については、小中の生活圏において適度な分離と連携・交流が取れるなど、全体として利便性の高い配置になるよう計画していくこととしております。

資料の13ページをご覧ください。

校舎以外の建築計画となります。駐輪場や駐車場、小学校がメインとなります。遊具エリア、既存の体育館とのアクセスのための渡り廊下の設置、などを計画しております。

資料14ページをご覧ください。

全体のイメージ図を示させていただきました。既存の体育館の位置から全体的な配置のイメージをしていただきたいと思います。

資料15ページをお開き下さい。

先ほどの全体イメージを平面図としたものです。校舎については、既存の体育館に併設する形で配置しております。これにより現在のグラウンドのトラック部分が校舎建設予定地と重複するため、トラックの向きを90度動かし、グラウンド全体を有効に利用したトラック配置としております。なお、トラックは一周200mとなります。

図の右下部分については、計画の際にも話しましたが、スクールバス用のロータリーや駐車場を建設する予定となっております。

また、図が小さいので見えづらいかとは思いますが、安全対策の一環として、学校敷地の右側及び下側のグラウンドの中ほどにかけまして、構造物等の都合により一部とはなりますが、学校側に3mセットバックし児童生徒の遊歩道として整備する計画です。

全体の動線としてですが、児童生徒は、敷地の下側中央部分に新たに作る、正門をメインの通路として使い登校します。バス及び送迎時の自動車は敷地右側から侵入し、そのまま出ていく形をとり、教職員の駐車場や食材搬入など、管理的な動線は既存体育館脇を出入口として校舎裏手を通る形で計画しておりますので、それぞれの動線が分散し、開校後の生活において安全確保の向上が図れるよう全体の配置を計画しております。

資料16ページから18ページにかけまして各階の平面計画におけるコンセプトや施設の使用用途の区分け、いわゆるゾーニング計画を記載しております。

なお、以後説明させていただきます校舎内施設の配置につきましては、教育委員会としての基本的な施設の要望や、16ページ記載のコンセプトを踏まえた、設計業者からの提案をもとに、教育現場をよく知る教職員の先生方や有識者の方のご意見をいただき、それらの意見を集約させたうえで町として協議・検討をするといった作業を何度も繰り返し、現在に至っているものとなります。

ピックアップし説明いたしますと、17ページに記載の1階部分については、校長室や職員室など管理系の部屋を集約しております。

18ページに記載の2階3階部分のゾーニングについては、小中合同の階となりますので、グラウンド側に普通教室、反対側の高校側に特別教室、また中央に共有部分を設け、小中の分離を図りつつ適度に連携できる配置としております。

続いて、個別の平面計画の説明に移ります、資料19ページをお開き下さい。

1階部分の平面計画となります。先ほどのゾーニングでも説明したとおり、校長室や職員室など管理系の教室を集約しておりますが、支援が必要な児童が通うための特別支援教室については、その特性上職員室の近くが良いと判断し、1階に設置しております。

また、今回の計画では、唯一の町立学校となるため、給食室を設置し、自校給食として進めたいと考えております。また、学童施設についても校舎内に設置するよう考えております。なお、学童施設については、出入り口を別に設置し、管理上、学校から完全分離するよう計画しており、夜間や休日など、先生方が学校にいない状況であっても、支障なく活用できるよう警備上の向上も図っております。

続きまして20ページをお開き下さい。

2階部分の平面計画となります。ゾーニングでも説明した通り、日当たりのよいグラウンド側に普通教室を設置します。中央の図書室から右側が小学校、左側が中学校となります。グラウンド側と反対の高校側に特別教室を配置し、右側の図工室、理科室は小学校、

左側の理科室、美術室、技術室が中学校で、それぞれの区画にトイレと更衣室を設置するよう計画しております。

続きまして21ページをお開き下さい。

3階部分の平面計画となります。2階と同様にグラウンド側に普通教室を設置し、高校側に特別教室を設置しております。2階と違う点として、特別教室が小中混在している形となります。右手の音楽室は楽器等を保管する準備室を共有させるため、小中の音楽室を隣接して設置しております。また、音楽室はパートごとの練習の際に対応できるようにとの意味合いもありこのような配置としております。

左手の家庭科室ですが、利用頻度を考慮し、小中で共有とさせていただいております。また、計画では3階の普通教室について高学年の児童が使う教室と考えております。中学校に上がる際の環境の変化など、いわゆる中1ギャップの影響が少なくなるよう、徐々に交流が持てるような意味合いもあると考えていただければと思います。

22ページから24ページにかけまして、工事のスケジュールとなります。

それぞれのページには全体スケジュールの内、対象となる部分を枠で囲んでありますのでご確認いただければと思います。

それでは順番で説明いたします。まず、工事の区分となります表の左側をご覧ください。「プール、部室、倉庫の解体工事」「新校舎建設工事」「グラウンド工事」「既存校舎解体工事」「駐車場等外構工事」の5つの工事区分として進めております。

まずAの図ですが、工事着工前の現在の中学校配置となります。

Bの図に移行しまして、プールや部室の解体工事に着工します。図に斜線エリアとして区切ってありますのは、仮囲いを設置し、工事エリアと生活エリアを分離するものであります。

23ページに移りまして、プール等の解体後に、Cの図となりますが、新校舎の建設に入ることになります、また、併せてグラウンドの一部や校舎前面の通路もこの時点で建設いたします。Dの図に移りまして、新校舎が完成となり、グラウンドのメイン工事に移行します。なお、このタイミングで校舎の運用が可能なので、中学校は引越しをすることになります。期間は令和11年度末を予定しております。

24ページに移りまして、校舎グラウンドなどの工事が完了した状況のEの図となり、既存の中学校校舎の解体工事となります。なお、このタイミングで令和12年4月を迎えますので、小学校の開校を迎えることになります。

最後の工程としてFの外構工事となり、現在の計画では、令和13年度の半ばまで工事がかかる想定となっております。

25ページについては、Gの図として、完成後の配置となります。

全体を通してですが、工事中は、工事エリアと生活エリアを分離しつつも、仮囲いの設置個所を考慮し、それぞれの施設への導線を確保するなど、子どもたちの生活環境の確保と安全に留意するとともに、仮設の送迎エリアを設けるなど周辺道路にも配慮した工事を心がけるように計画しております。

続きまして、資料にはございませんが工事経費の説明となります。但し、実際の工事の経費は今後行う、実施設計の結果でなければわからないということをご理解いただきたい

と思いますが、あくまでも参考として、これらの工事を実施した際の、他の市町村で行っている同等工事の費用を参考として算出した概算工事費の見込として、令和9年度に始まる付帯施設の解体から始まり、令和13年度の外構工事の5か年でということになりますが、総工事費として、およそ81億円かかる見込みとなっております。これらの概算工事費ですが、近年の工事単価が年々増加しており、さらにはその増加額が非常に大きいものであり、現時点においても当初考えていた想定以上の工事費となってきております。この工事単価の推移は今後も継続することが想定されるため、教育委員会としましては、経費削減に繋がるよう、実施設計業務において協議・検討を進めるとともに、より多くの補助金等の対象となるよう、国や県、また町の企画や財政部門との協議を十分に行いながら慎重に事業を進めていきたいと考えております。

資料に戻りまして、資料26ページをお開き頂きたいと思います。

ここからは校舎建設というハード部分ではなく、令和12年の開校に向けての準備、いわゆるソフト部分のスケジュールとなります。

まず、学校名ですが、学校建設に係る補助金等の手続き上の関係で、来年度の末までに確定させる必要があります。よって、現時点での予定では、今年度末までに準備を進め、来年度早々に公募による住民の皆さまからの意見集約を図り、決定していきたいと考えております。公募の内容や正確な時期等については、チラシの配布や広報誌など、様々なツールで周知を図り、より多くの方のご意見がいただけるよう進めていきたいと思います。

校名が確定する前後から、校章や校歌などの作成業務に移行していきます。実際の進め方等につきましては、専門部会等において協議を進め準備をしていきたいと考えておりますが、これらの決め方に関しましても、町だけで決めるのではなく、様々な意見を取り入れながらの決定をしていきたいとは考えております。

また、スクールバスの導入につきましては、バスの導入方法や規模などを基本事項とし、運用する対象範囲やルートだけでなく予算的観点からも十分に協議していきたいと考えております。そのため、期間としては長く確保しており、より安全に運用できるよう進めていきたいと考えております。

学校行事やPTA活動などについては、令和12年の開校からスムーズな移行ができるよう先生方や保護者の皆さまと専門部会において協議をしていきたいと考えております。

これらのソフト面については、まだまだこれから決めていくことが多いこととなります。5年後の開校時により多くの方にご理解、納得いただけるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後として、これらの業務とは別になりますが、閉校となる3小学校の関連については、令和12年の閉校の時点で、学校としては利用することがなくなる予定となっております。但し、現時点では、どのように活用していくのかは決定しておりません。今回のように公共施設が閉鎖する際ににおいて、特に学校としては現在利用している学校施設という用途としてどのようにしてならば活用していくのか、また、施設自体の老朽化の状況で、どの程度の期間なら活用していくのか、さらには、どのような補修整備が必要なのかなど、様々な事を調査したうえで、教育委員会だけでなく、町の「公共施設等マネジメント推進本部」において、町全体として活用していくのかを検討し、さらには地域や民間事業者

などの活用など、様々な利活用の方法を検討していくことになります。

本来の手順であれば、学校として運用しなくなり、児童がいなくなる令和12年度以降から、それらの調査を徹底的に行い、活用方法を検討していくものではありますが、教育委員会としては、そのような空白の期間が可能な限り少なくなるよう、できる範囲の調査を徐々にではありますが、進めさせていただいております。現在は、既存施設自体の基本的な調査を進めている段階ですが、今後は、先ほど説明したとおり、順次、協議の範囲を広げ、町として様々な活用方法の可能性を検討し、既存校を長期間放置することの無いようにしていきたいと考えております。基本設計の内容としては以上となります。

5 質疑応答

【司会進行】

それでは、これより質疑を受けさせていただきたいと思います。

ご質問のある方は挙手をしていただき、お席にマイクをお持ちしますので、お名前とお住いの小学校区をおっしゃっていただきたいうえでご質問をいただきたいと思います。なお、マイクをお持ちする席については、大まかにブロックを分け、各ブロックを順次回させていただきたいと思います、より多くの方のご意見をいただきたいと考えておりますので、質問は簡潔に且つ1問でお願いいたします。

また、可能な限りご質問を受けたいとは思いますが、終了予定時間である11時30分を目安に終了とさせていただきたいと思います。

なお、明日から年明けの9日まで、町ホームページや公民館など公共施設に設計資料を閲覧できるようにいたしますので、ご意見がある場合にはパブリックコメントとして、ご意見・ご質問をいただければと思います。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【参加者（1）】

プールの建設が予定されていないようですが、プールを建てない場合に子供たちの水泳授業はどうなるのかをお伺いしたいです。

【事務局】

はい、ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。プールの授業について、まず小学校ですが、現在、すでに3小学校は、委託でプール授業を行わせていただいております。現在非常に有用であるということを伺っております。今後統合後につきましても小学校のプール授業につきましては、委託として進めていきたいと考えております。

また中学校ですが、現在教育課程上水泳学習につきましては、あくまでも実技は必須ではなく、当局で確認をしたところ山武郡内の中学校で実技として行っている中学校は無いということを伺っております。今回プールを除却いたしまして、小学校は委託でのプール授業、中学校は実技を行わないということで進めていきたいと考えております。以上です。

【参加者（1）】

ありがとうございます。

【司会進行】

次の方お願いします。

【参加者（2）】

今回第2回目の説明会だと思いますが、前回、一昨年の1月28日でしたか、学校を建てるこどもは心配していないですが、300人ちょっとの児童が、今の中学校と高校の場所に集中するわけですよね。現在でも、雨天時には保護者の送迎で混雑するというような話も聞いております。今の説明の中で学校周辺だけ歩道ができるようなご説明でしたけども、今後、徒歩や自転車、加えてマイクロバス等が通ることになると思います。中学校自体が、町の端に位置していますので、作田丘でおよそ4km、作田納屋で5、6km、それと真亀の方でもおよそ5kmでこのあたりが一番遠いのかと思います。マイクロバスで通学する児童と徒歩通学する児童の区分けについて、どのくらいの距離あるいは時間で想定しているのか？

また、先ほどの安全歩道の整備は学校の周辺だけという考えでしたが、もう少し広い範囲で見たときに、決して道路状況は良くないと思います。その辺のもう少し学校から離れたところの歩道とかそういうものはどのように考えているのかをお尋ねしたいです。

【事務局】

はい。お答えさせていただきます。おっしゃるとおり今回学校建設の工事におきましては、学校敷地の中だけでの歩道の整備となります。小学校児童の通学について、基本的には4km圏内という国の基準がございます。ただし、小学校1年生が4kmを徒歩で通学するのかというと非常に遠いものでございます。その基準をそのままバス通学と徒歩通学の基準とするのではなく、これは今後専門部会において協議していく内容でございますが、もっと短い距離を徒歩通学の範囲基準として設定し、それ以上の距離の児童はバスを利用するという形での計画を考えております。

また、もっと広い範囲での町道及び歩道の整備ということですが、町道全線の整備となると経費的にみましても非常に難しいものがございますので、あくまでも運用の中で安全対策を行っていけたらと考えております。さらに、当局も学校周辺の車両混雑を懸念しております、計画の一環としては、学校敷地内に広いロータリーと駐車場を整備し、学校敷地内で渋滞を作るような形で、周辺道路で渋滞が発生しないようにし、周辺を徒歩・自転車の子どもたちに影響がないように計画をしています。ご理解をお願いします。

【参加者（2）】

ちなみにですね、このマイクロバスっていうのは義務教育である小学校、中学校両方とも希望者はというかその対象になれば乗車できるっていうことですか？それとも小学校だけですか？

【事務局】

はい、お答えさせていただきます。現在、バス通学の対象は小学生のみと考えております。

【参加者（2）】

ありがとうございました。

【司会進行】

他にございますでしょうか？一番後ろの方お願ひします。

【参加者（3）】

学童施設を校舎内に設置ということでしたけれども、現在、学童3施設全て体育館の中に設置されていて、平日体育館で遊んでいる状況だと思います。校舎の外から学童にすぐ入れるようにということですけども、休日や平日の放課後に体育館に行って遊ぶことはできるのでしょうか？

【事務局】

はい、お答えさせていただきます。学童の運用として、体育館を現在利用しているということは十分承知しております。現在の中学校体育館のアリーナ部分は、放課後の部活動で、片面がバレーボール、もう片面がバスケットボールで利用していると伺っております。当然その時間帯に、学童としてアリーナ部分を使用することは難しいです。ただし、2階の観覧席が多少広いスペースとなっておりますので、こちらを学童の方に解放することは可能と考えております。また、休日において部活動を行っていない日には、アリーナ部分も利用可能だと思いますので、今後運用として検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【参加者（3）】

ありがとうございました。

【司会進行】

他にございますでしょうか？

【参加者（4）】

説明ありがとうございました。駐車場も広くてすごく魅力的な設計かなと思います。令和12年度から、子供たちが来て学校が開校すると思いますが、同じく令和12年度に、駐車場の予定地である旧校舎解体ということで、12年度から13年度の途中まで、駐車場が使えないと思います。送迎自体はスクールバスの対応になるので大丈夫かなと思いますが、もし行事とか面談とかで多くの保護者がいらっしゃる時には、どのように対応するのかを教えていただきたいと思います。

【事務局】

はい、お答えさせていただきます。開校してから13年度中ごろまで外構工事がかかるということを想定しております。その当初の予定よりも工期が長くなつておるということでの影響でありますが、現在駐輪場がある箇所、また既存中学校体育館の前の広場を仮の駐車場として使用する案、また、現在職員駐車場として利用している箇所を駐車場とする案もありますが、やはり工事中である箇所でございますので、現在の中学校が使つてゐる状況よりは、一時的に少なくなるということは想定しております。しかしながら、現在なんとか運用で、利用するという形で進めさせていただきたいと思いますので、そのあたりはご協力ご理解をいただければと思います。以上です。

【参加者（4）】

ありがとうございました。

【司会進行】

他にございますでしょうか？

【参加者（5）】

既存の屋内運動場をそのまま使うということですが、現在の状況ですと災害時にも避難所として体育館を使用することもあると思います。その時のあの空調ですね、冷暖房の整備工事の計画はあるかどうかお伺いしたいと思います。

【事務局】

はい。お答えさせていただきます。現時点においては、空調整備を行うという回答は、申し訳ないですができかねます。というのが、今回の校舎建設工事を行う中で既存校舎の除却した状況で、既存の屋内運動場が、どういう状況になるか想定ができません。風通しや日当たりが変わることによって、屋内運動場内がどういう状況になるかということを把握したうえで、今後どうするかというところの検討に入るということで想定しておりますので、現時点では屋内運動場の空調整備は確定していないということでよろしくお願ひいたします。

【参加者（5）】

ありがとうございました。

【司会進行】

他にございますでしょうか？

【参加者（6）】

家庭科室について小中で共有ということでしたが、小学生と中学生の体格差的な部分もあると思いますが、その辺は大丈夫でしょうかということで質問です。よろしくお願ひし

ます。

【事務局】

はい、お答えさせていただきます。確かに小学生と中学生の体の大きさというのは1つの検討事項として協議させていただきました。実際に小学校で利用している学年等を考慮した結果、家庭科の授業、特に調理を行うのは高学年であるということがございましたので、同じ調理台を利用する際に、小学生の高学年、また中学生の身長は当然中学生の方が大きいですが、基本的な運用としては、身長はそこまで問題にならないということでの、決定をさせていただいた次第でございます。以上です。

【参加者（6）】

ありがとうございました。

【司会進行】

他にございますでしょうか？

【参加者（7）】

お願ひをしたいことが1点あります。まず、教育委員会の皆さん計画を立てていただきました。今の九十九里小学校の建設当初の話になりますが、工事が杜撰で新聞に記載されました。設計の段階で、図面について私の知り合いの有識者の方々に意見を聞いたところ、この設計では雨に弱いとのアドバイスがありました。案の定、開校1年目から雨漏りがあり天井が落下したということがありました。また、最近では群馬県のある庁舎建設において有名な建築家が設計に携わっていたのにも関わらず、竣工後すぐに不具合が発生し、全面改修工事を行ったというニュースも耳にしております。是非今回そういう経験を生かして素敵な校舎を作っていただけたらと思います。私からのお願いは、子どもたちのためにも校舎建設には妥協しないで欲しいです。どうかよろしくお願ひします。

【教育長】

貴重なご意見をありがとうございました。校舎のデザインを優先するというよりも子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、機能面を最優先して取り組んでまいりますので今後ともよろしくお願ひします。

【司会進行】

他にございますでしょうか？

【参加者（8）】

建設費に計81億円かかるとのことです、国からの補助が出るとして、残りの費用はどのように徴収というか集めていくと言いますか、確保される予定でしょうか？そこをお

聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

はい。ご質問ありがとうございます。建設費 81 億円というのが今現在の概算ということでの想定工事費となります。今後の実施設計の結果をもって詳細な工事費を積算しまして、補助金等の金額も決まってくるかと思いますので、あくまで現時点での想定としてご理解いただきたいのですが、現時点での想定では、国からの補助金を約 10 億円として算出しております。残りの 70 億円の内、約 60 億円を過疎対策事業債として、お借りすることを想定しております。このいわゆる借金を、およそ 25 年から 30 年で償還していくことになります。ただし、こちらは全てを返すのではなく、一部国から現時点の数値で 70 % の交付税措置がございます。また、残りの 10 億円については、町の一般財源からの支出ということで考えております。

また、今説明しました国の補助金については、国が定める補助単価というのがございまして、この補助単価と実際の市場工事単価には乖離が生じています。言い換えると、補助単価の方が市場価格よりもかなり低いので、実際の工事費に対して補助金がかなり少ないことになっております。町としては、国に対して市場価格に合うような適正な補助単価に改めるよう要望しております。この要望は全国の市町村からも挙げられており、年々改善されておりますので、来年になるともう少し補助金が増えるのではないかと想定しております。

さらに、なるべく一般財源からの支出を抑えるため、他に補助金等が該当しないかどうか国や県と協議を行っております。いずれにせよ実施設計後に詳細がみえてきますので、ご理解いただければと思います。以上です。

【参加者（8）】

ありがとうございます。

【司会進行】

他にございますでしょうか？

※質問者なし

本日は貴重なお時間をいただきまして、学校建設基本設計の内容を説明させていただきました。その中で皆様からいただきましたご質問とご意見がございましたが、そちらにつきましては町として今後精査を行いまして実施設計の参考とさせていただきたいと考えております。なお先ほども申し上げましたが、パブリックコメントとしてもご意見をいただける体制を取らせていただいております。基本設計資料を、町公共施設への設置と併せて町ホームページにも載せさせていただきたいと思います。改めて、ご意見等がございましたら年明け 1 月 9 日まで受付をさせていただきますのでご意見等ございましたらご活用いただきたいと思います。

【町長】

最後に私から一言お願ひいたします。本日はご参加いただきありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたが、この事業は教育委員会の所管でありますけれども、私としてはこの統合先の位置ですが、なぜこの位置になるのかと言いますと、やはり津波災害があります。この学校施設は、津波避難施設としても活用できます。また、災害発生時には、避難施設にも使用できるような設計になるようにお願いしてありますので、そのあたりも今一度ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【参加者（2）】

最後に申し訳ございません。このような説明会は、今後いつ頃を予定されていますか？

【司会進行】

現時点では、今後説明会をあと何回とかこの時期に計画しておりますというのはございませんが、説明会を開催しますということになれば、皆様には早め早めにお知らせしたいと思います。また、本日の基本設計の内容については、パブリックコメントにおいて、ご意見等をいただければと思います。

6 閉会

【司会進行】

それでは、本日の説明会は以上となります。本日はありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。